

議案第107号

公の施設の指定管理者の指定について
次のとおり指定管理者を指定することについて議決を求める。

1 管理を行わせる公の施設

名 称	所在地
富士見市立水谷放課後児童クラブ	富士見市水谷1丁目13番地3
富士見市立関沢放課後児童クラブ	富士見市関沢3丁目24番1号
富士見市立水谷東放課後児童クラブ	富士見市大字水子3614番地
富士見市立みずほ台放課後児童クラブ	富士見市東みずほ台3丁目21番地
富士見市立針ヶ谷放課後児童クラブ	富士見市針ヶ谷2丁目38番地3
富士見市立つるせ台放課後児童クラブ	富士見市鶴瀬西2丁目9番1号

2 指定する団体

- (1) 所在地 東京都調布市調布ヶ丘三丁目6番地3
- (2) 名 称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
- (3) 代表者 代表取締役 山田 智治

3 指定する期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年11月25日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

富士見市立水谷放課後児童クラブ等の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、この案を提出します。